

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293200125		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら浦安富士見(1F)		
所在地	千葉県浦安市富士見5-15-11-1		
自己評価作成日	令和2年7月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階
訪問調査日	令和2年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「全ての人が主役になれる場所」を事業所スローガンに掲げており、サービスの質の向上を目指し、きらら浦安富士見が「利用者一人一人が主役になれる場所」になるよう、1・2階のフロアを越えて全職員が全利用者の人生を知る為に年齢や出身地、家族構成、職歴などを把握し会話の幅を広げる努力をしている。また「職員一人一人が主役になれる場所」になるよう、「〇〇さん(職員)の素晴らしいところを見つけよう！」アンケートを毎月特定の職員にスポットを当てて実施し、職員の日々のモチベーションアップに繋げている。全ての人が主役になれる環境作りを行い、ご利用者に安心・安全に過ごして頂くことやADL(日常生活動作)の維持向上は当然のこと、更にプラスαのQOL(生活の質)の向上に重きをおいた事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「全ての人が主役になれる場所」をスローガンに掲げています。その具現化に向け、①利用者一人ひとりが主役になれる場所を目指し、まずは利用者を知ることに力を入れ、利用者の確認テストの実施、排泄や移乗、食事等のスキルを高める為に施設内研修の充実化を図っています。また、②職員一人ひとりが主役となるように「GOODケアを見つけよう」と題して、月ごとに特定の職員にスポットを当て、職員の素晴らしいところを見つけようアンケートを毎月実施し良好な人間関係の構築、離職防止に力を入れています。スローガンを全体で共有し、利用者、職員全ての人が主役になれるホームづくりに職員が一丸となり取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて企業理念、運営理念、事業所スローガンの唱和を行い、職員全員で共有し実践に繋げる努力をしている。	「すべての人が主役になれる場所～フジミーランド～」を今年度のスローガンに掲げ、朝礼時の唱和を通じて全体で共有しています。会社の企業理念や運営理念についても同様に唱和を行い、職員の理解を深めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民との挨拶や、近隣の店で買い物をし、自治会の行事参加もっており、顔なじみにはなっている。今期はコロナの影響もあり実施できていないのが現状。	令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者が地域の方と交流する機会は自粛していますが、地域のお店に買い物に出向き関係性を継続するほか、感染症拡大以前は地域行事や認知症カフェへの参加を通じて交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中でホーム内で行った研修の内容(認知症も含)を発表し理解を得られるよう努力している。また認知症カフェによる地域への情報発信をしている。コロナの影響により開催できない月は書面にて内容を送付した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者からの意見を貴重なものとして受け止め、検討しサービスの取り組みに活用させていただいている。2020年度はコロナの影響で4月・6月は運営推進会議の開催ができておらず、代替案として議事録をご家族や行政等に郵送し、「書面開催」という形をとっている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の開催については書面開催として、職員及び利用者状況や運営状況、活動の様子等を書面にまとめ構成メンバー(市の担当課、民生委員、自治会、利用者家族全員)に配布して意見を確認しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や行政主催の会議に参加し、情報共有を行い協力関係も築けてきている。コロナの影響もあり参加は自粛しているのが現状。	市の担当課との連携では、新型コロナウイルス感染症対策においては、マスクの提供を受けるなどの協力を得ることができています。また運営上確認が必要な事項についても担当課へ連絡を入れ適切な助言を頂くことができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止の研修を行い、理解に努めている。ご家族了承のもと利用者様の転倒・転落防止の為にセンサーや布団に鈴をつけて対応している。	身体拘束をしないケアの実践に向け2ヶ月毎ホーム内で身体拘束廃止委員会を開催し、各ユニットの現状をホーム長、ユニットリーダー、ケアマネジャー間で確認しています。さらに身体拘束廃止、虐待防止研修をホーム内で実施し職員の意識を高め不適切ケア防止につなげています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止の研修を実施し、日々の業務の中でも不適切ケアはないか職員同士で話し合いの場を設けている。		

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて内容を伝える機会はあるが、職員は直接かかわることが少ないため、支援につなげられているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が不明な点や不安に思う点・ご希望などを聞き、ご家族様に十分に納得して頂いた上で契約成立となっている。また解約や改定時にも十分な説明を行い、ご利用者様やご家族が理解し納得したことを確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の面会時や運営推進会議を通して意見を聞いたり、介護相談員の導入も行っている。2020年度はコロナの影響で介護相談員訪問は自粛中。	家族からの意見や要望等については面会に訪れた際や電話連絡、ケアプラン更新時、運営推進会議の書類送付を通じて確認する等、日頃から意見や要望等を表出できる機会を設けています。利用者からの意見や要望等は日常会話から収集し日々の生活の中で反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談のほか、社内研修の場でのアンケート用紙や適宜提案を聴く機会を設けている。また、「社長ダイレクトポスト」にて直接代表者に意見を提案できる機会もある。	ホーム長は定期の面談以外にも職員の状況に応じて都度面接や会話を通じて不安や悩み事がないかについて確認しています。また、毎月の全体会議前に施設内美化についてや職員の良いところ等についての意見を求めアンケート形式で提出を求めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況などについては、上期・下期の評価を行い、個別に面談を行い反映できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の研修や入社後の定期的な研修を社内で行うことにより、ケアの実際と力量を把握する機会を設けている。また状況により社外研修にも参加する機会も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	きららの運営推進会議へ同業者や行政、自治会の方等に参加して頂くことにより意見交換の場を設け、サービスの質向上に役立っている。また他の事業所の推進会議にも参加し、交流の機会を作っている。会社内にて、他事業所の職員との交流会、勉強会を実施している(2020年度はコロナの影響で自粛中)。		

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人に会いに行き、その時の様子を見たり、話を聞くことで個人に合わせた支援の方向性を考案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族との話し合いを密にし、意見交換・相談を行いながらご家族も安心して預けられるような信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を迎えるに当たり、ご家族からの情報等で収集した情報を事前に他スタッフと共有し合いあらゆる点から一人のご利用者を見ていけるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症介護に関する基礎的な知識やルールはぶれないようにしている。職員が居ることでご利用者が安心して暮らしていける信頼関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・電話などご家族とご本人との関わりの時間を大切に考え、提供できるよう援助している。また月初めに生活状況シートをご家族に郵送し現状報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の方等、馴染みの人の面会等があるときはゆっくりと過ごせる場所の提供を行っている。また馴染みの場所に赴くことは難しい為、ご利用者様との話の中で思い出話に花を咲かせることにより記憶に留めておけるよう支援している。	これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係継続の支援に向けては、馴染みの場所への外出は多くありませんが、親せきの方から電話を受けた際には本人にも取り次ぎ、会話ができるように配慮するなど、大切な方との関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、関係が構築できるよう支援に努めているが、お一人で過ごすことが好きなご利用者もいる為、その方に合わせた対応を行っている。		

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時にサマリー作成やサービス終了後にフォローが必要と思われるご家族には連絡を入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思い、要望等は、普段の業務内の中から言葉だけに頼らずアセスメントするよう注意している。コミュニケーションの難しいご利用者には、担当者会議等で話し合い、常にご利用者本位の支援を心掛けている。	利用者の思いや意向については日常会話からの収集のほか、ケアプランの作成および更新時に実施するアセスメントにおいて確認しています。抽出した意見や要望、課題等はケアプランに反映し日々の支援に反映できるように努めています。	アセスメントの分析結果を要約表に記録する仕組みとしていますが、ケースによっては空欄になっている箇所も確認できたため、より丁寧なアセスメントの分析を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に協力を頂き、情報の把握に努めている。業務内での会話で常に新しい情報を得よう気を配り、その上でスタッフで共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の情報収集にて心身状況を把握、入居後もご本人、ご家族と相談の基、ケアプランを作成している。できることに関しては可能な限り行える環境を整備して行ってもらっており、その都度日課表を更新し統一を図っている。ケアカルテ、その他記録類を活用し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	リーダーをはじめ、各スタッフとの話し合いを密にし、ご家族との情報共有をしながらケアマネージャーを通して介護計画を作成している。また毎月の担当者会議で課題を話し合い、ご家族の要望も反映して介護計画を作成、モニタリングで確認している。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族、主治医の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	6ヶ月毎実施しているモニタリングの総合評価について、ケアプランの変更の必要性が無いケースにおいては、その根拠についてをモニタリング記録に残せると良いと考えます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケアカルテの活用とともに、職員間での情報共有をユニット日誌でも共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われない、出来る限りニーズに合わせた臨機応変で柔軟な支援が出来る様努めている。		

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の祭りやイベントに参加することで地域住民と顔なじみになっているご利用者もおり豊かな暮らしに繋がっている(2020年度は自治会イベント等は中止が相次いでいるのが現状)。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診が月2回あり、それ以外にも常に電話連絡ができる体制を整えている。緊急時には、かかりつけ医に上申し指示を仰ぎ対応している。又、ご家族対応の受診の際には、ご家族への情報共有を密に行い、支援に反映している。	ホーム協力医療機関の主治医による往診が月2回あり必要な医療を受けられる体制を築いています。訪問看護も週に一度来所され、主治医とも連携が取れています。また本人、家族の希望を大切にして入居前のかかりつけ医を継続することも可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理連携記録の記入や訪問看護時に直接相談し、的確なアドバイスを受けられる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を取っている為、迅速な入退院の対応が出来る。また、入退院時には病院関係者と連絡を取り合い情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針についての説明を行い、その後もご利用者の状況・状態によりその都度説明を行うようにしている。また関係医療機関とも密に連絡を取り合い、情報を共有している。	ホームでは主治医、訪問看護、家族等と連携し、終末期ケアまで対応する体制としています。重度化した場合や終末期のあり方については契約時に「重度化した場合の対応に関わる指針」を説明し「医療連携体制加算同意書」を交わしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急フローマニュアルを各ユニット・事務所に設置しいつでも確認できるようにしている。また、緊急対応についての研修を施設内研修で行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の防災訓練の他に避難マニュアル・防災チャートの確認を行っている。地域との協力体制は得られていないが、近隣住民には『グループホームきらら浦安富士見』の存在を周知している。	令和2年度は5月に夜間の火災を想定した訓練、7月に地震から火災が発生したケースを想定した訓練を実施しています。水害状況についてもハザードマップで確認し必要な対策を講じています。災害備蓄品も2階ユニット内に必要数保管しています。	定期的に避難訓練を実施し災害時の対応について周知を図っていますが、今後に向けては地域の協力についても呼びかけ、災害時の協力体制がより強化されることを期待します。

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から丁寧な言葉かけに努めると共に、施設内研修やユニット会議を通しその大切さを共有している。	利用者に対して不適切な対応が発生していないかについては2ヶ月毎実施している身体拘束適正化委員会の中で確認しています。また、全体やユニットミーティングを通じての振り返りなどを通じて不適切ケアの無い体制づくりに力を入れています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日同じ場面であっても、選択肢を与えるような声掛けを行い、ご本人の意向を引き出せるよう心掛けています。ご利用者の思いや希望には耳を傾けそれらを叶えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人主体とした生活リズムを組み日常生活の中にその方らしい役割を取り入れられるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人一人での整容が難しいご利用者には、季節に合わせた衣類を選び、整髪などの身だしなみも介助しながら一緒に行っている。外出時には特に、各ご利用者のお気に入りの服を着て頂いたり、その人らしい身だしなみができる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ご利用者の好きな献立をメニューを取り入れたり、好みに合わせての個別外食支援も積極的に行っている(2020年度はコロナの影響で外食は実施できていない)。食事の準備や片付けも可能な限りご利用者に行って頂くよう支援している。	食事のメニューは利用者の希望も取り入れ、献立担当の職員が中心となり決めています。調理や味見のほか配膳や食後の食器拭きなど利用者も関わり職員と一緒に準備や後片付けを進めています。ホーム内でのバーベキューやお祭りメニューなども取り入れ楽しみにつなげています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の記載を確実にし、日々の変化を観察している。また、個人の残存機能に応じて使用する食器や食事形態等を変え提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	共有スペースに洗面台が設置されているため、一人一人の口腔ケアの確認ができています。自身で口腔ケアが出来ていないご利用者は職員が介助で行っている。		

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各ご利用者の状況を正確にアセスメントし、ユニット会議を通して細かい排泄支援計画を立て実践している。また、一人ひとりの排泄パターンを把握し個々に時間を定めトイレ誘導(排泄介助)を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況については記録システムに入力され、タブレット端末を通じてデータを職員間で共有できる仕組みとしています。排泄はトイレを基本とし、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の献立に乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れている。医療職とも連携し、予防に向けての対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各ご利用者への支援の差が出ないように固定の曜日による支援を行っているが、ご希望がある方は出来るだけ希望に添えるよう調整している。又、入浴剤や昔ながらの桶(ケロリン)等を使い楽しく、気持ち良く入浴して頂ける様環境を作っている。	入浴については体調を考慮し週に2回入浴できるように支援しています。入浴中は職員が介助につき安全に入浴できるように支援しています。入浴状況については記録システムに入力され、タブレット端末を通じてデータを職員間で共有できる仕組みとしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を考えながら、自由に休憩してもらっている。夜間ゆっくり休めるように日中は活動し、日光を浴びる機会を設け体内時計を合わせるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員がすべての薬について理解しているとはいえない(わからない薬があった場合、薬剤師発行のお薬情報を確認するように指導をしている)。状態の変化については記録や申し送りを共有し往診医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯、食器洗い、料理、掃除などご利用者に役割を持って頂き楽しく参加が出来るように支援している。また、毎日レクリエーションの時間を設け、ご利用者に楽しんでもらえる時間(気分転換の時間)としている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や気温によってはあるが、散歩や外気浴の時間を設け気分転換を図っている。ご本人に外出の希望がある場合はご家族と相談し、出掛けられるように調整している(2020年度はコロナの影響で近隣への散歩に留めている)。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出行事は実施していませんが、利用者の体調や気候なども考慮してホーム周辺の散歩には個別にお連れしています。外出行事が少ない分、ホーム内での行事を充実させ、バーベキューや夏祭り、利用者の誕生日会、母の日や父の日のイベントなどを充実させています。	

グループホームきらら浦安富士見(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より預かり金として事務所で保管している。希望時にご家族の了承を得て、スタッフ付き添いにて買い物をする。希望があれば、ご家族の了承を得て、自己にて管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は電話等出来る様にしている。またご家族より本人宛に電話が入った時はご本人が電話口でお話し出来る様見守りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	余計なものは置かず、清潔で安全な空間となるよう配慮している。又、カレンダーの設置や季節感がわかるようさり気なく意識できるような装飾を行っている。	利用者が集うリビングルームは華美な装飾は避け、季節の花を飾り、家庭的で季節感が感じられる雰囲気を保っています。浴室やトイレなども清潔に保ち、転倒の危険になるものは放置せず安全面にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファにてご利用者同士談笑されている。又、居室にてひとりで過ごされる時間も作れるよう声掛けを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や備品を持ち込んで頂き、安心できる空間づくりをしている。又、やむを得ず環境を変えなければならない時にはアセスメントを行い、ご本人様、ご家族との情報共有を得て少しずつ変更していく配慮をしている。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的を実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線には物を置かず、居室やトイレ、リビング、キッチンなど行けるように、見守りしながら必要に応じては一緒に付き添い対応している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293200125		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら浦安富士見(2F)		
所在地	千葉県浦安市富士見5-15-11-1		
自己評価作成日	令和2年7月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アミュレット
所在地	東京都中央区銀座5-6-12みゆきビルbizcube7階
訪問調査日	令和2年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「全ての人が主役になれる場所」を事業所スローガンに掲げており、サービスの質の向上を目指し、きらら浦安富士見が「利用者一人一人が主役になれる場所」になるよう、1・2階のフロアを越えて全職員が全利用者の人生を知る為に年齢や出身地、家族構成、職歴などを把握し会話の幅を広げる努力をしている。また「職員一人一人が主役になれる場所」になるよう、「〇〇さん(職員)の素晴らしいところを見つけよう!」アンケートを毎月特定の職員にスポットを当てて実施し、職員の日々のモチベーションアップに繋げている。全ての人が主役になれる環境作りを行い、ご利用者に安心・安全に過ごして頂くことやADL(日常生活動作)の維持向上は当然のこと、更にプラスαのQOL(生活の質)の向上に重きをおいた事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「全ての人が主役になれる場所」をスローガンに掲げています。その具現化に向け、①利用者一人ひとりが主役になれる場所を目指し、まずは利用者を知ることに力を入れ、利用者の確認テストの実施、排泄や移乗、食事等のスキルを高める為に施設内研修の充実化を図っています。また、②職員一人ひとりが主役となるように「GOODケアを見つけよう」と題して、月ごとに特定の職員にスポットを当て、職員の素晴らしいところを見つけようアンケートを毎月実施し良好な人間関係の構築、離職防止に力を入れています。スローガンを全体で共有し、利用者、職員全ての人が主役になれるホームづくりに職員が一丸となり取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼にて企業理念、運営理念、事業所スローガンの唱和を行い、職員全員で共有し実践に繋げる努力をしている。	「すべての人が主役になれる場所～フジミーランド～」を今年度のスローガンに掲げ、朝礼時の唱和を通じて全体で共有しています。会社の企業理念や運営理念についても同様に唱和を行い、職員の理解を深めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民との挨拶や、近隣の店で買い物をし、自治会の行事参加もっており、顔なじみにはなっている。今期はコロナの影響もあり実施できていないのが現状。	令和2年9月現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者が地域の方と交流する機会は自粛していますが、地域のお店に買い物に出向き関係性を継続するほか、感染症拡大以前は地域行事や認知症カフェへの参加を通じて交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中でホーム内で行った研修の内容(認知症も含)を発表し理解を得られるよう努力している。また認知症カフェによる地域への情報発信をしている。コロナの影響により開催できない月は書面にて内容を送付した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加者からの意見を貴重なものとして受け止め、検討しサービスの取り組みに活用させていただいている。2020年度はコロナの影響で4月・6月は運営推進会議の開催ができておらず、代替案として議事録をご家族や行政等に郵送し、「書面開催」という形をとっている。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の開催については書面開催として、職員及び利用者状況や運営状況、活動の様子等を書面にまとめ構成メンバー(市の担当課、民生委員、自治会、利用者家族全員)に配布して意見を確認しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議や行政主催の会議に参加し、情報共有を行い協力関係も築けてきている。コロナの影響もあり参加は自粛しているのが現状。	市の担当課との連携では、新型コロナウイルス感染症対策においては、マスクの提供を受けるなどの協力を得ることができています。また運営上確認が必要な事項についても担当課へ連絡を入れ適切な助言を頂くことができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止の研修を行い、理解に努めている。ご家族了承のもと利用者様の転倒・転落防止の為にセンサーや布団に鈴をつけて対応している。	身体拘束をしないケアの実践に向け2ヶ月毎ホーム内で身体拘束廃止委員会を開催し、各ユニットの現状をホーム長、ユニットリーダー、ケアマネジャー間で確認しています。さらに身体拘束廃止、虐待防止研修をホーム内で実施し職員の意識を高め不適切ケア防止につなげています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止の研修を実施し、日々の業務の中でも不適切ケアはないか職員同士で話し合いの場を設けている。		

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて内容を伝える機会はあるが、職員は直接かかわることが少ないため、支援につなげられているとは言えない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者が不明な点や不安に思う点・ご希望などを聞き、ご家族様に十分に納得して頂いた上で契約成立となっている。また解約や改定時にも十分な説明を行い、ご利用者様やご家族が理解し納得したことを確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の面会時や運営推進会議を通して意見を聞いたり、介護相談員の導入も行っている。2020年度はコロナの影響で介護相談員訪問は自粛中。	家族からの意見や要望等については面会に訪れた際や電話連絡、ケアプラン更新時、運営推進会議の書類送付を通じて確認する等、日頃から意見や要望等を表出できる機会を設けています。利用者からの意見や要望等は日常会話から収集し日々の生活の中で反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な面談のほか、社内研修の場でのアンケート用紙や適宜提案を聴く機会を設けている。また、「社長ダイレクトポスト」にて直接代表者に意見を提案できる機会もある。	ホーム長は定期の面談以外にも職員の状況に応じて都度面接や会話を通じて不安や悩み事がないかについて確認しています。また、毎月の全体会議前に施設内美化についてや職員の良いところ等についての意見を求めアンケート形式で提出を求めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況などについては、上期・下期の評価を行い、個別に面談を行い反映できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の研修や入社後の定期的な研修を社内で行うことにより、ケアの実際と力量を把握する機会を設けている。また状況により社外研修にも参加する機会も設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	きららの運営推進会議へ同業者や行政、自治会の方等に参加して頂くことにより意見交換の場を設け、サービスの質向上に役立てている。また他の事業所の推進会議にも参加し、交流の機会を作っている。会社内にて、他事業所の職員との交流会、勉強会を実施している(2020年度はコロナの影響で自粛中)。		

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人に会いに行き、その時の様子を見たり、話を聞くことで個人に合わせた支援の方向性を考案している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご家族との話し合いを密にし、意見交換・相談を行いながらご家族も安心して預けられるような信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を迎えるに当たり、ご家族からの情報等で収集した情報を事前に他スタッフと共有し合いあらゆる点から一人のご利用者を見ていけるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症介護に関する基礎的な知識やルールはぶれないようにしている。職員が居ることでご利用者が安心して暮らしていける信頼関係を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会・外出・電話などご家族とご本人との関わりの時間を大切に考え、提供できるよう援助している。また月初めに生活状況シートをご家族に郵送し現状報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人の方等、馴染みの人の面会等があるときはゆっくりと過ごせる場所の提供を行っている。また馴染みの場所に赴くことは難しい為、ご利用者様との話の中で思い出話に花を咲かせることにより記憶に留めておけるよう支援している。	これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係継続の支援に向けては、馴染みの場所への外出は多くありませんが、親せきの方から電話を受けた際には本人にも取り次ぎ、会話ができるように配慮するなど、大切な方との関係が途切れないように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、関係が構築できるよう支援に努めているが、お一人で過ごすことが好きなご利用者もいる為、その方に合わせた対応を行っている。		

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時にサマリー作成やサービス終了後にフォローが必要と思われるご家族には連絡を入れている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思い、要望等は、普段の業務内の中から言葉だけに頼らずアセスメントするよう注意している。コミュニケーションの難しいご利用者には、担当者会議等で話し合い、常にご利用者本位の支援を心掛けている。	利用者の思いや意向については日常会話からの収集のほか、ケアプランの作成および更新時に実施するアセスメントにおいて確認しています。抽出した意見や要望、課題等はケアプランに反映し日々の支援に反映できるように努めています。	アセスメントの分析結果を要約表に記録する仕組みとしていますが、ケースによっては空欄になっている箇所も確認できたため、より丁寧なアセスメントの分析を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族に協力を頂き、情報の把握に努めている。業務内での会話で常に新しい情報を得よう気を配り、その上でスタッフで共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の情報収集にて心身状況を把握、入居後もご本人、ご家族と相談の基、ケアプランを作成している。できることに関しては可能な限り行える環境を整備して行ってもらっており、その都度日課表を更新し統一を図っている。ケアカルテ、その他記録類を活用し、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	リーダーをはじめ、各スタッフとの話し合いを密にし、ご家族との情報共有をしながらケアマネージャーを通して介護計画を作成している。また毎月の担当者会議で課題を話し合い、ご家族の要望も反映して介護計画を作成、モニタリングで確認している。	ケアプランの作成および更新時にはユニット会議の中で担当者会議を開催し、職員からの意見のほか、利用者本人や家族、主治医の意見も総合的に踏まえてケアプランを作成しています。ケアプランに掲げた目標は毎月のモニタリングで利用者の満足度を確認しています。	6ヶ月毎実施しているモニタリングの総合評価について、ケアプランの変更の必要性が無いケースにおいては、その根拠についてをモニタリング記録に残せると良いと考えます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケアカルテの活用とともに、職員間での情報共有をユニット日誌でも共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われない、出来る限りニーズに合わせた臨機応変で柔軟な支援が出来る様努めている。		

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の祭りやイベントに参加することで地域住民と顔なじみになっているご利用者もおり豊かな暮らしに繋がっている(2020年度は自治会イベント等は中止が相次いでいるのが現状)。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診が月2回あり、それ以外にも常に電話連絡ができる体制を整えている。緊急時には、かかりつけ医に上申し指示を仰ぎ対応している。又、ご家族対応の受診の際には、ご家族への情報共有を密に行い、支援に反映している。	ホーム協力医療機関の主治医による往診が月2回あり必要な医療を受けられる体制を築いています。訪問看護も週に一度来所され、主治医とも連携が取れています。また本人、家族の希望を大切にして入居前のかかりつけ医を継続することも可能としています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理連携記録の記入や訪問看護時に直接相談し、的確なアドバイスを受けられる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携を取っている為、迅速な入退院の対応が出来る。また、入退院時には病院関係者と連絡を取り合い情報共有を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針についての説明を行い、その後もご利用者の状況・状態によりその都度説明を行うようにしている。また関係医療機関とも密に連絡を取り合い、情報を共有している。	ホームでは主治医、訪問看護、家族等と連携し、終末期ケアまで対応する体制としています。重度化した場合や終末期のあり方については契約時に「重度化した場合の対応に関わる指針」を説明し「医療連携体制加算同意書」を交わしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急フローマニュアルを各ユニット・事務所に設置しいつでも確認できるようにしている。また、緊急対応についての研修を施設内研修で行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回の防災訓練の他に避難マニュアル・防災チャートの確認を行っている。地域との協力体制は得られていないが、近隣住民には『グループホームきらら浦安富士見』の存在を周知している。	令和2年度は5月に夜間の火災を想定した訓練、7月に地震から火災が発生したケースを想定しての訓練を実施しています。水害状況についてもハザードマップで確認し必要な対策を講じています。災害備蓄品も2階ユニット内に必要数保管しています。	定期的に避難訓練を実施し災害時の対応について周知を図っていますが、今後に向けては地域の協力についても呼びかけ、災害時の協力体制がより強化されることを期待します。

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から丁寧な言葉かけに努めると共に、施設内研修やユニット会議を通しその大切さを共有している。	利用者に対して不適切な対応が発生していないかについては2ヶ月毎実施している身体拘束適正化委員会の中で確認しています。また、全体やユニットミーティングを通じての振り返りなどを通じて不適切ケアの無い体制づくりに力を入れています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日同じ場面であっても、選択肢を与えるような声掛けを行い、ご本人の意向を引き出せるよう心掛けています。ご利用者の思いや希望には耳を傾けそれらを叶えられるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人主体とした生活リズムを組み日常生活の中にその方らしい役割を取り入れられるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人一人での整容が難しいご利用者には、季節に合わせた衣類を選び、整髪などの身だしなみも介助しながら一緒に行っている。外出時には特に、各ご利用者のお気に入りの服を着て頂いたり、その人らしい身だしなみができる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各ご利用者の好きな献立をメニューを取り入れたり、好みに合わせての個別外食支援も積極的に行っている(2020年度はコロナの影響で外食は実施できていない)。食事の準備や片付けも可能な限りご利用者に行って頂くよう支援している。	食事のメニューは利用者の希望も取り入れ、献立担当の職員が中心となり決めています。調理や味見のほか配膳や食後の食器拭きなど利用者も関わり職員と一緒に準備や後片付けを進めています。ホーム内でのバーベキューやお祭りメニューなども取り入れ楽しみにつなげています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量の記載を確実にし、日々の変化を観察している。また、個人の残存機能に応じて使用する食器や食事形態等を変え提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	共有スペースに洗面台が設置されているため、一人一人の口腔ケアの確認ができています。自身で口腔ケアが出来ていないご利用者は職員が介助で行っている。		

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各ご利用者の状況を正確にアセスメントし、ユニット会議を通して細かい排泄支援計画を立て実践している。また、一人ひとりの排泄パターンを把握し個々に時間を定めトイレ誘導(排泄介助)を行っている。	利用者一人ひとりの排泄状況については記録システムに入力され、タブレット端末を通じてデータを職員間で共有できる仕組みとしています。排泄はトイレを基本とし、定時の声かけや誘導によりトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の献立に乳製品や食物繊維の多い食材を取り入れている。医療職とも連携し、予防に向けての対策を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各ご利用者への支援の差が出ないように固定の曜日による支援を行っているが、ご希望がある方は出来るだけ希望に添えるよう調整している。又、入浴剤や昔ながらの桶(ケロリン)等を使い楽しく、気持ち良く入浴して頂ける様環境を作っている。	入浴については体調を考慮し週に2回入浴できるように支援しています。入浴中は職員が介助につき安全に入浴できるように支援しています。入浴状況については記録システムに入力され、タブレット端末を通じてデータを職員間で共有できる仕組みとしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調を考えながら、自由に休憩してもらっている。夜間ゆっくり休めるように日中は活動し、日光を浴びる機会を設け体内時計を合わせるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全員がすべての薬について理解しているとはいえない(わからない薬があった場合、薬剤師発行のお薬情報を確認するように指導をしている)。状態の変化については記録や申し送りを共有し往診医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯、食器洗い、料理、掃除などご利用者に役割を持って頂き楽しく参加が出来るように支援している。また、毎日レクリエーションの時間を設け、ご利用者に楽しんでもらえる時間(気分転換の時間)としている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や気温によってはあるが、散歩や外気浴の時間を設け気分転換を図っている。ご本人に外出の希望がある場合はご家族と相談し、出掛けられるように調整している(2020年度はコロナの影響で近隣への散歩に留めている)。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出行事は実施していませんが、利用者の体調や気候なども考慮してホーム周辺の散歩には個別にお連れしています。外出行事が少ない分、ホーム内での行事を充実させ、バーベキューや夏祭り、利用者の誕生日会、母の日や父の日のイベントなどを充実させています。	

グループホームきらら浦安富士見(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族より預かり金として事務所で保管している。希望時にご家族の了承を得て、スタッフ付き添いにて買い物をする。希望があれば、ご家族の了承を得て、自己にて管理していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望される方は電話等出来る様にしている。またご家族より本人宛に電話が入った時はご本人が電話口でお話し出来る様見守りを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	余計なものは置かず、清潔で安全な空間となるよう配慮している。又、カレンダーの設置や季節感がわかるようさり気なく意識できるような装飾を行っている。	利用者が集うリビングルームは華美な装飾は避け、季節の花を飾り、家庭的で季節感が感じられる雰囲気を保っています。浴室やトイレなども清潔に保ち、転倒の危険になるものは放置せず安全面にも配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席やソファにてご利用者同士談笑されている。又、居室にてひとりで過ごされる時間も作れるよう声掛けを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や備品を持ち込んで頂き、安心できる空間づくりをしている。又、やむを得ず環境を変えなければならない時にはアセスメントを行い、ご本人様、ご家族との情報共有を得て少しずつ変更していく配慮をしている。	居室内でも居心地良く過ごせるように、これまで使い慣れた愛用品や馴染みの物の持ち込みを可能としています。居室掃除も定期的を実施し、衛生面も保たれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線には物を置かず、居室やトイレ、リビング、キッチンなど行けるように、見守りしながら必要に応じては一緒に付き添い対応している。		